

公表

事業所における自己評価結果

事業所名		児童発達支援センターはぐはぐ子ども村		公表日		令和8年3月28日	
		チェック項目	はい	いいえ	工夫していると思う点・改善が必要だと 思われる点など	課題や改善すべき点	
環境・ 体制・ 運営	1	訪問支援に使用する場合の教具教材は適切であるか。	2		必要に応じて、保育園・幼稚園で出来る教材を提案し、実践に助言をしている。		
	2	利用希望者に対して、職員の配置数は適切であるか。	2		基準を満たしている。		
業務改善	3	業務改善を進めるためのPDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。		2	児発管や担当関係者とは計画設定の周知や振り返りを行っているが、職員全体とはしていないので、書面で共有していく。	通所支援の職員とも連携して取り組んでいきたい。	
	4	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	2		年度末に保護者向け評価表をお渡しして記入していただいている。	保護者のご意向(いつ訪問しているか伝わってこない)をうけ、保育園だけでなく保護者にも訪問日を伝えるようにしていきたい。	
	5	従業者の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	2		日頃から施設の様子を把握し、訪問時の様子を職員に報告する中で、支援に必要とされることを取り入れている。	通所支援の職員とも連携して取り組んでいきたい。	
	6	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。		2	第三者による外部評価をしておらず、目下、検討中である。	情報を収集したい	
	7	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	2		月に2回の法人内研修を行うとともに、外部の研修も順次全員が参加できるようスケジュールを組んでいる。	通所支援の職員とも連携して取り組んでいきたい。	
適切な 支援の 提供	8	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、保育所等訪問支援計画を作成しているか。	2		通所支援事業所や相談支援専門員と連携を図り、ニーズや課題の把握に務めている。	現状を維持していく。	
	9	保育所等訪問支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	2		保育園での様子、ご家庭での様子、通所事業所での様子など共有し、アセスメントを行っている。	通所支援の児発管や職員と連携して取り組んでいきたい。	
	10	保育所等訪問支援計画を作成する際には、訪問先施設の担当者等と連携し、訪問先施設や担任等の意向を盛り込んでいるか。	2		訪問先の担任との意見交換を密にし、支援計画に反映させている。	現状を維持していく。	
	11	保育所等訪問支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	2		訪問支援員と児発管で共有している。	現状を維持していく。	
	12	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	2		事業所オリジナルのアセスメント票を活用している。	現状を維持していく。	
	13	保育所等訪問支援計画には、保育所等訪問支援ガイドラインの「保育所等訪問支援の具体的な内容」も踏まえながら、具体的な支援内容が設定されているか。	2		ガイドラインには目を通して設定している。	本人支援、家族支援、訪問先職員支援等をふまえて計画を立てている。	
	14	保育所等訪問支援計画が職員間で共有され、計画に沿った支援が行われているか。	2		訪問支援員と児発管で共有している。	現状を維持していく。	
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。		2	支援開始前に職員間で必ず打ち合わせをすることは、時間的に難しいが連絡や報告はできるだけ密に行うようにする。 支援に入る前に、通所支援での様子を児発管と共有している。	訪問する支援員は一人なので、チームを作ることは難しいが、通所支援の児発管と連携して情報の共有を図ることはできる。 訪問の際の様子を通所支援の職員とも共有する機会を密に行っていきたい。	
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	2		必ずとはいかないが、できる限り訪問の様子を共有するようにする。	児発管と支援員との連携を密にしている。	
	17	保育所等訪問支援を実施する際、訪問先の理念や支援手法を尊重して支援を行っているか。	2		訪問先の職員と良好な関係が築けるように配慮し、提案や助言をするように努めている。	訪問先の職員のニーズを取り入れていく	
	18	毎回の支援に関して、記録を取ることを徹底し、支援の検証・改善に繋げているか。	2		訪問後は毎回記録を残している。	現状を維持していく。	
19	定期的に保護者や訪問先の意向の確認やモニタリングを行い、保育所等訪問支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	2		訪問支援後は、毎回カンファレンスを行っている。	現状を維持していく。		

	チェック項目	はい	いいえ	工夫していると思う点・改善が必要だと 思われる点など	課題や改善すべき点
関係機関 や保護者 との連携	20 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	2		児発管が参加している。参加する前に訪問支援の職員や事業所の職員に話を聞き、認識の違いがないか確認するようにしている。	現状を維持していく。
	21 地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	2		保健センター、自治体福祉課、保育園、幼稚園等との連携が取れている。	現状を維持していく。
	22 就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	2		学校との情報の共有は機会が少ないが、放課後等デイサービス事業所の情報共有、引継ぎ等は行っている。	情報提供等要請があれば応じている。
	23 質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等に助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。	2		訪問支援員は、積極的に外部研修に参加している。	現状を維持していく。
	24 (自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。	2		これらの会議には積極的に参加するようにしている。	現状を維持していく。
	25 日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達状況や課題について共通理解を持っているか。	1	1	保護者との連絡が取れないこともあるが、状況の報告はするようにしたい。メール等を使って相談できる体制を整え、必要に応じて状況を共有している。	児発管が通所支援の児発管を兼務しているので、子どもの状況を共通理解できる。
保護者等への説明等	26 家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	2		家族支援プログラム(ペアレントトレーニング)は年に2回実施している。	もっと多くの方に参加して欲しいと考えるので、周知を強めていきたい。
	27 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	2		契約の際に丁寧に説明している。	現状を維持していく。
	28 訪問先施設に対し、事業の趣旨や訪問支援の目的等について適切に説明を行っているか。	2		初回訪問の際に説明を行っている。	現状を維持していく。
	29 保育所等訪問支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	2		電話やメール、面談等を通じて確認するようにしている。	なるだけ対面で話ができるように努めていきたい。
	30 「保育所等訪問支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から保育所等訪問支援計画の同意を得ているか。	2		対面で説明を行いサインをもらうようにしている。	説明の際に、できるだけ園での様子も伝えていきたい。
	31 定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか。	2		モニタリングなどの機会に悩み事を聞いたり、相談窓口を周知し、相談しやすい環境を設けている。	いつでも連絡が取れる体制をとっている。
	32 父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機軸を設ける等の支援をしているか。	2		祭りなどを実施して、保護者同士が交流する機会を設けており、家族で参加されるので、きょうだい同士の交流の機会にもなっていると思う。	イベントは年に一回程度なので、もっと回数を増やせるような企画を検討している。
	33 こどもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	2		電話やメール等でいつでも相談できる体制を整え、必要に応じて心理師との面談につなげている。	現状を維持していく。
	34 定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	2		HPに事業紹介で保育所等訪問支援や発達と言葉の相談、SST、ペアトレ等を掲載し発信している	現状を維持していく。
	35 個人情報の取扱いに十分留意しているか。	2		全職員守秘義務の誓約書を交わしている。契約時に個人情報の取り扱いの同意をもらい、取り扱いには十分気を付けている。持ち出し禁止にしている。個人情報が含まれる書類は、シュレッダー処理をしている。	現状を維持していく。
	36 障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	2		聴覚的にも視覚的にもわかりやすくということを意識して伝えるようにしている。	個々に応じた対応を心がけている。
訪問先施設への説明等	37 訪問支援に加え、訪問先からの相談等に適切に応じる体制を整え、必要な助言や支援を行っているか。	2		支援後のカンファレンスのほか、電話等でも相談を受け付けるようにしている。	現状を維持していく。
	38 保育所等訪問支援の実施後に、訪問先施設とカンファレンスを行っているか。	2		担任及び園長（主幹）と行っている。	現状を維持していく。
	39 保育所等訪問支援の実施後に、家族等へ適切に支援内容等の共有を行っているか。		2	報告は行うようにしているが、一方通行となりがちなので、今後は共有できる方法を考えて実施していく。	保護者との共有の方法を検討したい。
	40 個人情報の取扱いに十分留意しているか。	2		個人情報の取り扱いについては十分気を付け、園での様子を通所支援の職員と共有することは、契約時に保護者に同意を得ている。	今後も個人情報の取り扱いには十分気を付けていく。
	41 訪問先施設からの相談に適切に応じ、信頼関係を築きながら、専門的な助言を行っているか。	2		訪問支援員は、臨床心理士及び公認心理師の資格を有しており、的確に助言している。	現状を維持していく。

		チェック項目	はい	いいえ	工夫していると思う点・改善が必要だと 思われる点など	課題や改善すべき点
非常時等の 対応	42	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	2		保護者には契約の際に説明を行っているが、支援員は訪問先での避難訓練には参加していない。	緊急時は、訪問先のマニュアルに従って行動していきたい。
	43	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	2		安全計画は周知している。	現状を維持していく。
	44	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	2		事業所では、事案が発生したら報告書を作成し、原因の追究及び共通理解、再発防止に務めている。	現状を維持していく。
	45	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	2		外部研修を受講した職員による伝達研修の徹底を図っているほか、職員ケース会議で、自分の支援に対する振り返りを行っている。	現状を維持していく。
	46	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	2		身体拘束についての研修は行っている。訪問先でも不適切な保育について話をするようにしている。	現時点で、身体拘束が必要な利用者はいない。